

## Ⅱ 施策体系

### 1 体系化の目的

「総合計画」を基に、生涯学習に関係する設定された4つの基本目標に沿った生涯学習のまちづくりを実現するために、行政が取り組むべき施策の方向やその具体的方策を明らかにし、諸施策の体系化を行います。

### 2 体系化の基本目標と重点施策

この計画は、行政が市民に提供する学習機会を、内容の面で総合的・体系的に把握するために4つの基本目標を設けています。

#### 基本目標

- 1 人づくり
- 2 笑顔づくり
- 3 環境づくり
- 4 魅力づくり

また、生涯学習のまちづくりを実現するために、特に重要と思われる施策について、以下の3つを重点施策として位置づけます。

#### 重点施策

- 1 市民が生涯にわたり、自主的・積極的に学習に取り組める環境づくりの推進
- 2 「静と動」が調和した生涯学習拠点（図書館）の整備による多様な学びの場の充実
- 3 総合運動公園の整備による生涯スポーツ・レクリエーション活動機会の拡大

### 1 市民が生涯にわたり、自主的・積極的に学習に取り組める環境づくりの推進

公民館をはじめとした社会教育施設等では、地域に根ざした学習活動の機会を提供しており、多くの市民が日々学んでいます。

生涯学習は、市民一人ひとりが主人公であり、その活動は、自らの自由な意思により自己に適した手段や方法で行われるものです。

市民一人ひとりが学んだことを社会生活に活かすなど、生きがいを持って心豊かに生活できるよう、市民が生涯にわたって学習テーマをもち、継続的に学習できるよう推進し、市民に多様な学習機会や学習の場を提供します。

市民のだれもが自発的意思に基づいて「いつでも、どこでも」学ぶことができる環境を整えることが、生涯学習社会を創造していく上で行政が果たすべき役割です。

そのため、生涯学習を推進する庁内各部署の連携による体制づくりを図るとともに、使いやすく効果的な社会教育・社会体育施設の管理運営や利用しやすい雰囲気づくりの取り組み、多様な学習情報の提供や学習相談への適切な対応を行うことにより、一人ひとりの学びを支える環境と体制の整備を推進します。

#### 【生涯学習活動の状況及び目標値】

生涯学習活動の指標	平成26年度	平成30年度	令和6年度
市民講座数	149 講座	203 講座	220 講座
市民講座参加延人数	12,963 人	14,381 人	15,000 人
出前講座数	141 講座	173 講座	200 講座
出前講座参加延人数	3,414 人	4,879 人	5,000 人
公民館及び青年女性会館の利用人数	72,562 人	69,109 人	73,000 人
公民館及び青年女性会館の定例利用団体数	61 団体	64 団体	70 団体